

Fujitsu Data Intelligence Basic サービス仕様書

サービス名	型名
Data Intelligence Basic ディスカバリーサービス	SVS822400
Data Intelligence Basic 構築サービス	SVS822401
Data Intelligence Basic スタンダードサービス(従量)	SVS822402
Data Intelligence Basic ヘルプデスクサービス ライト(従量)	SVS822403
Data Intelligence Basic ヘルプデスクサービス スタンダード(月額)	SVS822404
Data Intelligence Basic ヘルプデスクサービス スタンダード追加 1 件(従量)	SVS822405
Data Intelligence Basic 運用支援サービス バックアップ ライト(月額)	SVS822406
Data Intelligence Basic 運用支援サービス バックアップ スタンダード(月額)	SVS822407
Data Intelligence Basic 運用支援サービス ログレポート(月額)	SVS822408
Data Intelligence Basic 運用支援サービス 稼動状況・性能モニタリング(月額)	SVS822409
Data Intelligence Basic 運用支援サービス 使用量アラート(従量)	SVS822410
Data Intelligence Basic 運用支援サービス アプリ・インフラ統計分析(月額)	SVS822411

1. サービスの提供

富士通は、第 4 条に規定するサービス（以下「本サービス」という）をお客様に提供するものとします。

2. サービスの構成

本サービスは、以下のサービスから構成されます。なお、本サービス仕様書では、サービス名称の「Data Intelligence Basic」の部分をも、省略して記載するものとします。

2.1 SaaS

2.1.1 スタンダードサービス

(a) スタンダードサービス(従量)

2.2 プロフェッショナルサービス

2.2.1 導入支援サービス

- (a) ディスカバリーサービス
- (b) 構築サービス

2.2.2 活用支援サービス

- (a) ヘルプデスクサービス ライト(従量)
- (b) ヘルプデスクサービス スタンダード(月額)
- (c) ヘルプデスクサービス スタンダード追加 1 件(従量)
(以下、(a)から(c)を総称して「ヘルプデスクサービス」という)
- (d) 運用支援サービス バックアップ ライト(月額)
- (e) 運用支援サービス バックアップ スタンダード(月額)
- (f) 運用支援サービス ログレポート(月額)
- (g) 運用支援サービス 稼動状況・性能モニタリング(月額)
- (h) 運用支援サービス 使用量アラート(従量)
- (i) 運用支援サービス アプリ・インフラ統計分析(月額)
(以下、(d)から(i)を総称して「運用支援サービス」という)

活用支援サービスは、スタンダードサービスの提供を条件とし、スタンダードサービスの終了と同時に終了するものとします。

3. 前提条件

3.1 本サービスにおいて富士通が提供する機能（以下「機能」という）は、別途富士通が提示する機能説明書（以下「機能説明書」という）にて定めるものとします。お客様は、当該機能説明書の内容をあらかじめ確認するものとします。また、お客様は、プロフェッショナルサービス期間中に機能説明書の内容が変更される場合があること、および、変更後の機能説明書の内容が機能となることを了承するものとします。

3.2 お客様は、機能説明書に記載されている本サービスの利用に必要な環境（以下「お客様システム環境」という）を、自己の責任と費用において準備するものとします。お客様システム環境には、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークおよびその他のインフラストラクチャが含まれます。お客様は、お客様システム

環境の一部としてソフトウェアを使用する必要がある場合、機能説明書に別段の定めがある場合を除き、適用される使用許諾書または同等のものに完全に準拠して当該ソフトウェアを使用し、当該ソフトウェアの最新バージョンを使用するものとします。

- 3.3 お客様は、本サービスに関するお客様の窓口として権限を有する管理者（以下「お客様管理者」という）を1名選定するものとします。
- 3.4 お客様は、富士通が指定する「サービス申込書」にお客様管理者、および利用するスタンダードサービス(従量)の機能を記載のうえ富士通に提出するものとします。
- 3.5 お客様は、機能説明書に定めるBIツールへのデータ連携機能を利用する場合、BIツールをお客様の責任と費用負担でライセンサーから使用許諾を受け、その使用条件に同意するものとします。
- 3.6 お客様は、機能説明書に定めるシステム間データシェアリング機能を利用する場合、富士通が別途提供している、「Fujitsu Data Intelligence for Snowflake」サービスを契約するものとします。

4. サービス

4.1 ディスカバリーサービス

富士通は、添付の「Data Intelligence Basic ディスカバリーサービス受託条件明細」に従い、お客様の課題を抽出し、解決に向けて最適な分析機能、データ群等を検討するため以下の作業を実施します。

- (a) 現状分析
- (b) 効果検証
- (c) 導入方針策定

4.2 構築サービス

富士通は、添付の「Data Intelligence Basic 構築サービス受託条件明細」に従い、富士通サービス環境内に、お客様専用の利用環境（以下「お客様専用利用環境」という）を構築し、お客様が機能を利用できるようにするための作業を実施します。

4.3 スタンダードサービス(従量)

富士通は、サービス申込書に記載されている、お客様が利用するスタンダードサービス(従量)の機能に従い、お客様の利用者（お客様管理者、お客様開発者を含み、以下「お客様利用者」という）が、お客様利用者に対して発行されたID（以下「お客様利用者ID」という）およびパスワードを使用してインターネットまたはインターネットVPN経由でお客様専用利用環境に接続することにより、機能を利用できるようになります。BIツールを利用する場合は、定型分析のためのテンプレートを提供します。

スタンダードサービス(従量)の各料金月における料金は、当該料金月において使用した使用量を算出し、価格表に記載の当該使用量に応じた数量レンジの金額とします。

4.4 ヘルプデスクサービス

富士通は、お客様からのスタンダードサービス(従量)に関する仕様または操作方法に関する技術的な質問、正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関する質問または相談を、お客様管理者を窓口として、E-mail で受け付け、問題解決支援の作業を実施します。なお、ヘルプデスクサービスの各料金月における料金は、以下の様に計算するものとします。

(a) ヘルプデスクサービス ライト(従量)の場合

当該料金月についてお客様から受付した件数につき、ヘルプデスクサービス ライト(従量)の価格表記載の単価を乗じた金額とします。

(b) ヘルプデスクサービス スタンダード(月額)およびヘルプデスクサービス スタンダード追加1件(従量)の場合

当該料金月においてお客様から受付した件数につき、3件までについては、ヘルプデスクサービス スタンダード(月額)の価格表記載の金額と、3件を超える件数については、ヘルプデスクサービス スタンダード追加1件(従量)の価格表記載の単価を乗じた金額を合計した金額とします。

4.5 運用支援サービス

富士通は、サービス申込書に記載されている、運用支援サービスの機能に従い、以下の作業を実施します。

(a) バックアップ ライト(月額)

お客様専用利用環境に登録および保存された業務データを、月に1回バックアップします。なお、バックアップ ライト(月額)の各月における料金は、価格表記載の金額とします。

(b) バックアップ スタンダード(月額)

お客様専用利用環境に登録および保存された業務データを、週に1回バックアップします。なお、バックアップ スタンダード(月額)の各月における料金は、価格表記載の金額とします。

(c) ログレポート(月額)

お客様専用利用環境の利用状況ログレポートを、月1回出力します。なお、ログレポート(月額)の各月における料金は、価格表記載の金額とします。

(d) 稼動状況・性能モニタリング(月額)

お客様専用利用環境の稼働状況や性能に関する分析結果を、週 1 回出力します。
 なお、稼働状況・性能モニタリング(月額)の各月における料金は、価格表記載の金額とします。

(e) 使用量アラート(従量)

お客様専用利用環境について、あらかじめ設定された一定使用量を超過した際に、アラートを出力します。なお、使用量アラート(従量)の各料金月における料金は、当該料金月において設定および設定中のアラート件数につき、使用量アラート(従量)の価格表記載の単価を乗じた金額とします。

(f) アプリ・インフラ統計分析(月額)

お客様専用利用環境のアプリケーションやインフラの使用状況に関する統計分析を、月 1 回支援します。
 なお、アプリ・インフラ統計分析(月額)の各月における料金は、価格表記載の金額とします。

5. 運用時間

スタンダードサービス(従量)は、24 時間 365 日提供されるものとします。

6. サポート

お客様からのスタンダードサービス(従量)に関する問い合わせは、第 4.4 条に規定するサービスにて対応します。なお、問い合わせの受付時間帯は 24 時間 365 日とし、回答および対応時間帯は、日本の祝日および富士通が指定した休日を除く月曜日から金曜日の日本時間 9:00 から 17:00 に行われます。

7. 期間

本サービスの提供期間は以下のとおりです。

		注記
初回契約期間	1 年	
コミットメント期間	該当なし	

8. お客様の義務

8.1 お客様は、ID 及びパスワード、メールアドレスの使用及び管理について一切の責任を負うものとし、ID 及びパスワード、メールアドレスの使用に伴う費用はお客様の負担とします。ID およびパスワードが第三者に使用されたことによりお客様に生じた損害について、富士通は一切責任を負いません。

8.2 お客様は、自己の責任と費用において、適切なセキュリティ対策を講じた上で、お客様システム環境を維持するものとします。

8.3 お客様は、ディスカバリーサービスおよび構築サービスの受託条件明細の記載においてお客様が実施することとされている作業を実施するものとします。

9. ワンオフプロフェッショナルサービスの終了

富士通は、ディスカバリーサービスおよび構築サービスにかかる作業の終了後、すみやかに富士通所定の実施完了報告書により、作業の終了をお客様に報告するものとします。お客様は、当該実施完了報告書の受領後すみやかにその内容を確認するものとし、当該確認をもって、当該サービスの終了とします。

10. 知的財産権の帰属

本サービスおよび本サービスに使用するソフトウェアの著作権は富士通または第三者に帰属します。また、本サービスに関連して富士通がお客様に提供したドキュメントの著作権も富士通に帰属しますが、お客様は本サービスを利用するために必要な範囲で、それらのドキュメント（ただし、富士通が秘密である旨表示したものを除く）の全部または一部を複製することができます。

11. サービス終了時のデータの取り扱い

本契約の他の規定にかかわらず、理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、お客様は終了日までに、お客様自身の責任と費用で、本サービスに登録または保存されたお客様コンテンツを削除しなければなりません。お客様が本契約の終了日までに本サービスからお客様コンテンツを削除しなかった場合、富士通は、法的に禁止されていない限り、お客様コンテンツを削除するために必要と判断する措置を講じることができるものとし、富士通がそれを行った場合、お客様またはその他の者に対して一切の責任を負わないものとします。

12. サービスに関する責任

本契約の他の条項の定めにかかわらず、富士通は、分析結果につき、その完全性、正確性、確実性、有用性、お客様の改善効果その他分析結果に関するいかなる事項について保証するものではありません。富士通は、分析結果に起因してお客様または第三者に生じた損害について、何ら責任を負うものではありません。

13. 料金月

スタンダードサービス(従量)およびヘルプデスクサービス ライト(従量)、ヘルプデスクサービス スタンダード追加1件(従量)、使用量アラート(従量)における料金月は、毎月1日から末日までとします。